

令和8年度保育指導員（会計年度任用職員・パートタイム）募集要項

1 募集区分・募集人数

- (1) 募集区分 保育指導員（会計年度任用職員・パートタイム）
- (2) 募集人数 1人

2 勤務場所

守山市役所 幼保支援室

3 業務内容

地域型保育所の指導（監査）に関すること、地域型保育所との調整に関すること、人材バンクに関すること、乳幼児保育に関する助言および指導に関すること、そのほか所属長の指示する業務

4 資格要件

- (1) 年齢 問いません
- (2) 資格 保育士資格を有する人
認可保育施設において10年以上の実務経験を有する人
パソコン操作（ワード、エクセル）が可能な人

5 勤務条件

- (1) 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日（1年）
(任用期間内の勤務成績が良好である場合は4回に限り、再度任用の可能性あり)

- (2) 勤務日数・時間 常勤
午前8時30分から午後5時15分のうち6時間勤務
※勤務時間については応相談

- (3) 報酬・手当 月額194,848円※1年目の報酬額
賞与（期末手当+勤勉手当）
1年目：3.0225月分 2年目以降：4.65月分（予定）
※採用日および人事評価等によって支給月数は変動します。
※給料等は、今後の制度改革に伴い変更となる可能性があります。
費用弁償

- (5) 休暇等 土・日曜日、祝日、年末年始
年次有給休暇、夏季休暇、忌引きほか

- (6) 健康保険等 滋賀県市町村職員共済組合、厚生年金、雇用保険

- (7) 通勤手当 マイカー通勤で駐車場を利用される場合、駐車場についてはご自

身で手配していただきます。(駐車場の利用に対する補助制度創設の予定あり。)

(7) 退職等 ①任用期間が満了した場合

②任用期間の途中であっても、次のいずれかに該当する場合は任用を取り消すことがあります。

- ・勤務実績が良くない場合
- ・心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合
- ・会計年度任用職員の職に必要な適格性を欠く場合またはふさわしくない非行があった場合
- ・制度の改廃または予算の減少により廃職等が生じた場合

6 条件付採用期間 任用ごとに1月(毎年度。正式採用しない場合、解雇预告の対象)

7 服務 地方公務員法が適用されます(業務上知り得たことについての守秘義務等)

8 試験日程等

(1) 試験 作文・面接試験

(2) 日時・場所

令和8年2月15日(日)午前9時30分～(受付：午前9時15分～)

守山市役所2階(守山市吉身二丁目5番22号)

(3) 試験当日に履歴書(写真貼付)、保育士資格の写しを持参

(4) 採用の決定

試験日から7日程度で文書にて通知

(5) 合格者には後日、身体に関する証明書(個人負担)等の提出をお願いします。

9 申込方法等

(1) 次のいずれかの方法で申し込み

- ・幼保支援室へ電話または直接申し込み
- ・公共職業安定所に申し込み。(交付された紹介状を試験日当日に持参)

(2) 申込期限 令和8年2月13日(金)まで(土・日、祝日除く)

(午前9時から午後4時45分の開庁時間内に受付)

10 問い合わせ

守山市こども家庭部保育幼稚園課幼保支援室

〒524-8585 滋賀県守山市吉身二丁目5番22号

電話：077-582-1129 ファクス：077-582-1138

メール：yohoshien@city.moriyama.lg.jp